

法学部

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

該当なし

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

学部全体の理念・目的は設定されている。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

学部のHPで公表している。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

各学科でのポリシー作成において検証を行っている。学科でのカリキュラム改革、各ポリシー検討の成果などをもとに、理念・目的の検証のみならず、必要に応じて改訂する予定である。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

法律学科では、その教育分野における性格から、教員に求められる能力と資質は自ずと明らかであり、学部における担当授業科目を基礎に、法学研究科や法科大学院における教育も念頭におきながら、これに相応しい高い研究能力と教育能力を有する教員を、研究業績と教育業績を勘案して、適切に採用することとしている。

政治学科では、カリキュラムに対応した教員構成を取っており、政治学の様々な分野を網羅した教員構成を実現している。

国際政治学科においては、カリキュラムに対応した教員構成をとっており、大学院国際政治学専攻との接続性を意識した教員組織をとっている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

法律学科では、学科主任が大学院の法学研究科長を兼務することにより、大学院教育との連携が組織的に図られている。法務研究科との間では、2013年度で専任教員の兼担を解消したが、従前より設置してきた学部教育と法務研究科の教育の連携の窓口となる委員会を、法学部専任教員および法務研究科専任教員を構成員とする委員会として引き続き教育面での連絡を図ることとしている。初年次教育において法曹への関心を高める科目を法務研究科専任教員に担当してもらい取組みを行っている。

政治学科では、原則として学科主任が大学院政治学研究科の政治学専攻副主任を兼ねることにより、連携を図っている。また、2012年度から学科の教員の一部が大学院においては公共政策研究科の専任となったため、公共政策研究科教員も大学院教授会にオブザーバー参加する機会を設けて、連携を図っている。

国際政治学科では、学科主任が大学院政治学研究科の国際政治学専攻副主任を兼務することによって学部と大学院の連携を図っている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員の採用・昇格に関する内規において定められている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

各学科にカリキュラム委員会が設置され、学科の特質に応じた教育の体系・体制が整えられている。委員会での審議内容は、学科会議での承認を経て教授会で報告される。必要に応じて、教授会において学科間の調整を行う。したがって最終的な責任は学部長が負う。

2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

法律学科においては、法科大学院との兼担解消の影響で、教員定員の未充足が著しく、カリキュラムにふさわしい教員組織を完全に備えているとはいえないが、初年度教育の一層の充実などカリキュラム改革との関連も視野に入れ、積極的かつ

段階的に定員充足をおこなう計画的な人事をこれからも継続して行い、カリキュラムにふさわしい教員組織を整える。

政治学科においては、思想・理論、歴史、制度・過程、行政・政策という政治学の分野を網羅する教員組織を確保している。

国際政治学科においては、＜持続可能な地球社会の構築＞という意識を持って行動する「地球市民（Global Citizen）」を育てるという目的のため、理論と実務の両面での教育内容の充実をめざし、研究者と実務経験者の両分野からの教員を偏りなく配置する努力をしている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

法律学科では、ここ数年若手教員を多く採用し、偏りのないよう配慮している。

政治学科では、年齢構成とジェンダーバランスに偏りがあったが、2014年度に2名の教員を採用し、年齢構成は改善されたが、ジェンダーバランスについては引き続き改善を図る。

国際政治学科においては、前項①のゆえに、実務経験者出身の教員は、経験に相応の年齢に達している傾向があるため、新規採用にあたっては学科教員の年齢構成が偏らないよう努力している。

2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

採用・昇格に関して、人事に関する学部教授会内規を定めている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

人事が生じたときは、学科主任を含む3名から4名の専門を同じくする専任教員からなる学部人事委員会を開催・選考し、人事の提案を学部教授会にて報告がなされ、審議がなされ、決定に至る。研究業績・教育歴などの質疑応答は内容の濃いものであり適切な運用がなされている。

2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のFD活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

法律学科では、定期的に専門分野を同じくする教員で場合によっては院生や外部の教員も交えて、研究会を開催している。また、現代法研究所などのプロジェクト活動として研究会を開催するなどしている。

政治学科、国際政治学科の合同により、年3、4回、「政治学コロキウム」を開催し、研究成果の共有、先端の研究動向に関する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図る場として活用している。

3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

法律学科では、①基礎法学・実定法学の両者に即して、法学士と認定されるに十分な知識を習得すること、②事態に即応して法的な思考が展開できる分析的な能力を獲得すること、をディプロマ・ポリシーとして明示して、現代社会のさまざまな法的状況に対し、その問題を的確に把握し、最良の合理的解決策を選択できる世界のどこでも生き抜く力を備えたフロンティアランナーを育成することを目指している。その達成のための卒業要件を学則に定めるとともに履修要綱を通じて明示した学位授与方針を公表している（大学ホームページ）。

政治学科では、社会の様々な場において指導的市民となれるよう政治的リテラシーを身に着けるとい理念の下、政治学の基礎と応用的知識を習得できるよう、学習方法と道程、卒業要件を示している。

国際政治学科では、＜持続可能な地球社会の構築＞に取り組む人材を養成すべく、「実践的な英語能力を中心に、グローバル化する時代に即応する国際的な人材としての能力を身につけ、法学士と認定されるに足る国際政治的思考能力を獲得する」ことをディプロマ・ポリシーとし、修得すべき学習成果や卒業要件を明示している。

3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

法律学科では、少人数教育による初年次教育の充実を目的として2013年度より「法学入門演習」を実施し、2015年度は拡充することとなった。また、実務的な法学教育を意識した科目を設けるとともに、1、2年生で、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を拡充し、3、4年生には、各志望に適合的な科目群に配慮し、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指している。そのための計画的な積み上げを可能とする必修・必修選択・選択科目等編成・実施方針を設けている。これらを大学の理念と目的の教育目的のなかでカリキュラム・ポリシーとして設定している。

政治学科では、政治学を構成する様々な分野の講義、演習を多彩に展開し、1年次における全体的なイントロダクションから始まって、学年の進行とともに専門的なテーマに関する深い知識、視座を涵養できるよう、講義、演習を配置している。

国際政治学科では、学生がやがて「地球市民」として<持続可能な地球社会の構築>に取り組めるようになる上で必要な知識と技術を修得できるように、5つの特徴<①英語の集中的・実践的教育、②国際政治学基礎知識の修得、③専門知識の体系的学習、④コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、⑤現実とのダイアログ重視>をもったカリキュラムを展開している。

こうした教育課程の編成・実施方針を、以下のような目標単位数を示した年次ごとの<履修モデル>として具体化し、それを国際政治学科の学生全員に毎年配布されている「履修の手引き」に記載し、学生に単位修得計画の目安を提供している。分かりやすさを期して、具体的な科目名を挙げた履修例を記載しながらも、学生が在学期間を通じて<自由と進歩>の精神を発揮して、主体的かつ自立的に身につけるべきことを判断できるように、履修科目の選択の幅を確保している。

卒業所要単位合計 132単位以上

基礎科目 44単位以上 専門科目 88単位以上（必修26単位、選択必修42単位、選択20単位）

<1年次> 必修基礎科目10単位+必修専門科目10単位+選択可能な科目22単位=合計42単位まで

<2年次> 基礎科目（4群諸外国語2単位は必ず履修）+専門科目（演習8単位は必ず履修）=年間合計42単位まで

<3年次> 基礎科目+専門科目（演習8単位は必ず履修）=年間合計44単位まで

<4年次> 基礎科目+専門科目=年間合計44単位まで

本学科において教養科目（基礎科目）を、専門課程において国際関係・世界政治を学ぶうえで必要となる基礎知識を習得し一般的な思考力を養うためのみならず、知識の基盤や裾野を広げるための科目として位置付けているので、そうした努力を学生が<自由と進歩>の精神に則って在学中に不断に継続できるように、4年次まで教養科目を履修可能にしている。

3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

大学の理念と目的の教育目標・各種方針に、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとして明示し、入学案内、履修要綱や大学ホームページを通して、教職員や学生等に周知・公表している。

3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

各学科のカリキュラム委員会において絶えず検証・見直しをおこない、学科会議で検討し情報の共有化を図るとともに、全ての専任教員をメンバーとする質保証委員会によって検証している。

4 教育課程・教育内容

4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

法律学科については、体系的に学ぶ法律学の特性と専門性の選択に応える自由度との調和を図り、建学の精神である「自由と進歩」に基づく自立した人間を育成するべく、5つの将来を見通したモデルコースを示すカリキュラムを設けている。また、初年次に履修すべき科目や2、4年次に各志望に適した科目を配置するとともに必修・選択必修。選択科目等積み上げ方式を採用して、順次性・体系性を適切に確保するよう工夫している。

政治学科では citizenship（自由な自民としての資質と徳性）を涵養すべく、1年次に政治学を学ぶ基礎となる政治学の基礎概念並びに政治学入門演習を開講し、2年次以降の専門教育に向けて基礎学力の向上とともに学びへの動機づけを行っている。政治という社会生活の全般にかかわる営為を対象とする政治学の特性から、学生が各自の専門科目の履修の組み立て方については、対象地域、テーマ、方法などによりさまざまな構成が可能となるよう、履修上の選択の自由度は高い。科目群を提示することにより履修の組み立てのガイドとしている。

国際政治学科では1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、5)現実とのダイアログ、からなる5つの特徴をカリキュラムの基本にすえている。これらを組み合わせることによって、<持続可能な地球社会の構築>という意識を養い、行動を起こすのに必要な能力を育成することができる。

上記の教育課程の編成・実施方針に沿い、基礎科目 44 単位以上、専門科目 88 単位以上、卒業所要単位の合計を 132 単位以上としている。そのうち、英語および諸外国語科目（英語 4 単位、諸外国語 6 単位以上）、幅広い教養を身につけるための基礎科目（10 単位）、日本語と英語で国際政治学の基礎を学ぶ学科独自の科目（10 単位）、専任教員が中心となって担当する演習（16 単位）を必修とし、カリキュラムの理念に沿うような基礎能力の定着に努めている。

選択必修科目については、学生は1年次後期に、<グローバル・ガバナンス・コース>か<アジア国際政治コース>のいずれかを選択し、2年次からコース別科目を16単位以上修得するコース制を採っている（非選択コースのコース別科目も専門科目の選択科目として履修可能としている）。

こうした教育課程の編成・実施方針を、目標単位数を示した年次ごとの<履修モデル>として、「履修の手引き」に記載し、学生に単位修得計画の目安を提供している。これには具体的な科目名をあげた履修例も記載している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

初年次教育において、人文・社会科学や外国語、体育などの教養教育科目を配置し、法や政治を学ぶにあたって求められる幅広い教養を身に着けるよう編成されている。

4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

法律学科においては、体系的な専門科目と専門性に応える先端科目との調和を図るカリキュラムを配するとともに、初年次教育を重視して、法学入門演習を開設し、2年次からの将来を見通した5つのコースモデルに従って専門科目を選択して体系的に履修できるようにしている。

政治学科では、演習を重視し、インタラクティブな教育に努めているほか、インターンシップやフィールドワークを通じた実地での体験学習を試みている。

国際政治学科では、4.1①で示した教育課程の編成・実施方針に基づいて、以下のような教育内容を提供している。

第一に、学生の英語力を徹底的に強化できるようにするため、<英語授業>を1年次には必修科目として、3年次までは選択科目として学習できるようにしている。また1年次から2年次にかけて<もう一つの外国語>の徹底した習得を必修とし、幅のある国際的な人材の育成に努めている。このほかにも、人文、社会、自然科学の<基礎科目>とともに、<IT関連の科目>も学べるようにして、実社会で必要となる見識とスキルを磨けるようにしている。

第二に、本学科に設置されている2つのコースでは、<グローバル・イシュー（地球規模問題）>と<アジア国際政治>に重点を置いた科目を豊富に提供している。また、両コースに共通の<英語授業科目>や、豊かな現場経験を持つ専門家による<実践科目>も設置し、体系的に専門知識を習得できるようにしている。さらに、政治現象について広くかつ深く学ぶことができるように、理論研究や政策研究で著名な専門家を擁する<政治学科の科目>も履修できるようにしている。このほかにも、より高度で専門的な知識を身に付けることを希望する4年次の学生のニーズにこたえ、そうした<進取の気象>を積極的に涵養すべく、4年次の学生には、10単位（卒業所要単位に含まれず）を上限として大学院の授業を履修可能とする制度を整備した。

第三に、本学科は、学生が現実の社会が直面する最先端の課題に関する理解を深め、一人ひとりが<進取の気象>を育みながら問題解決能力を身に付けられるように、実社会との接点を設ける<グローバル・インターンシップ>と<総合講座>を用意している。前者では、担当教員の指導の下、国際援助機関、中央官庁、自治体、福祉施設、NGO等でのインターンを綿密に計画し、夏季休暇期間中に実際にそれを体験して、レポートとして報告・発表する機会を設けている。また、<総合講座>（外交および国際協力）では、第一線で活躍する外交・開発援助分野の実務家を招いての講義も実施し、現場がいま直面する問題・課題やその解決策について考えることを積極的に促す教育を行っている。これらの科目は、本学科におけるキャリア教育の重要な一翼も担っている。

第四に、初年次教育については、2つの独自の講座を設けて、新入生が入門レベルの専門知識を身に付け、意欲と自覚を高められるよう工夫している。<国際政治学の基礎概念>では、新入生が国際政治に関する基礎的な知識と概念を理解できるように、複数の教員がリレー方式で担当する講義を設置し、必修としている。また<Hosei Oxford Programme (HOP)>では、1年次の夏休みに2週間、オックスフォード大学ユニバーシティ・カレッジでの集中的な英語訓練と英語による国際関係のテーマに関する研究プロジェクトをチームで実施する研修プログラムを組み、学科新入生の必修としている。さらに、HOPで得た英語学習に関するモメンタムを維持すべく、1年次後期にはSTEP(Sustainable Training for English Proficiency)を必修科目としている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

法律学科については、新入生ガイダンス時に、法曹界を目指す学生には、公務人材育成センターに移管された法職講座を案内するなど、キャリア教育をサポートしている。また、1年次からの各種資格試験講座が公務人材育成センターにおいて、キャリアセンターでは、インターンシップや各種就職講座を設けて、キャリア教育を実施しているが、それについて、演習などを通して履修を呼びかけるなどキャリア教育をサポートしている。

政治学科では初年次教育として入門演習と政治学の基礎概念を展開している。入門演習は、全クラス合同で研究成果の発表会を行うなど、成果の把握と、クラス間の教育成果の標準化を図っている。また、2年次以降の専門演習への接続も順調である。政治学の基礎概念では、オムニバス方式による講義を展開し、1年生の段階で政治学の全体像についておおよそのイメージを形成できるよう、わかりやすい講義を行っている。この科目は政治学科の必修科目とされている。キャリア教育としては、<公共政策インターンシップ>により、自治体、NPO・NGOにおける公共政策の立案・実施にかかわる体験学習の機会を提供し、将来の多様なキャリア選択への方向付けを行っている。

国際政治学科では、初年次教育のためにいくつかの特色ある講座を設置することによって、1年生が4年後に到達したい

目標を明確に自覚する機会を作っている。具体的には、独自の必修科目として、〈国際政治学の基礎概念 I・II〉、〈Hosei Oxford Programme (HOP)〉、〈Sustainable Training for English Proficiency (STEP)〉を設置している。これらの講座は、初年次から〈持続可能な地球社会の構築〉に取り組むことの意味を学生に考えさせ、一気に視野を広げさせることによって、大学在学期間中の学業に、学生各々が自身に指針を与えさせることに狙いがある。

〈国際政治学の基礎概念 I・II〉は、国際政治学科の専任教員が、それぞれの専門分野に関する入門者レベルの講義をリレー方式で行うものである。

また、〈HOP〉は 1 年次の夏休みに 2 週間、オックスフォード大学のユニバーシティ・カレッジで、集中的な英語訓練と英語による国際関係のテーマに関する研究プロジェクトをチームで行う研修プログラムであり、これを必修科目としている。

これに続く〈STEP〉は、HOP で得た成果を維持するために 1 年次後期に設置している必修科目で、英語によって国際政治に関する専門的な議論を行う能力を向上させることを狙いとしている（2014 年度からは STEP を 6 クラスに増設した）。さらに、2014 年度からは、多くの専門科目の受講を 1 年生にも開放し、2 年次・3 年次に履修する演習の基礎を学ぶことができるようにする措置を講じた。

また、学生が自らのキャリア・ヴィジョンを持つ刺激となっているのが、いくつかの実践講座科目である。〈グローバル・インターンシップ〉では、国際援助機関、中央官庁、自治体、福祉施設、NGO などでのインターンを夏季休暇中に体験させ、それぞれの体験を報告・発表する機会を設けている。〈総合講座〉では、第一線で活躍する外交・開発援助分野の実務家を招いての講義を実施している。これらは、大学の枠内における貴重なキャリア教育である。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

法律学科では、外国への留学を推奨しており、外国書講読（英、独、仏）科目や英米法、西洋法制史などの科目を開講している。

政治学科では、外国書講読科目に加え、比較政治に関わる授業を数多く開講している。

国際政治学科においては、上記の〈HOP〉でオックスフォード大学やケンブリッジ大学の学生と接触して刺激を受ける機会を設けているほか、〈総合外交講座〉や〈国際協力講座〉を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を設けている。また、〈国際政治学特講〉は、タイムリーな国際政治のトピックを第一線の政策専門家が講義する科目である。これらの科目は、現実の国際社会における最先端の課題について学生が学び、国際性を涵養するための教育科目となっている。これらはいずれも学生たちの意識を、〈持続可能な地球社会の構築〉へと向かわせる内容となっている。

5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

新入生オリエンテーションの際に学科ごとに履修指導が行われている。

法律学科では、初年次教育・2 年次以降の 5 つのコースモデルの紹介と自己の目的に拠った履修を心がけるよう呼びかけている。初年次教育科目でのその履修時に 5 つのモデルコースを想起するよう心掛けている。

政治学科・国際政治学科では、1 年次にそれぞれの学科で「基礎概念」を扱う連続講義を行っており、それを通じて演習や講義の選択にも指針を与えている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

法律学科では、初年次教育の法学入門演習で演習を中心とする学修方法を、各専門教育科目では担当教員がシラバスを通してさらに授業開始時のガイダンスにおいて学習方法について指導している。また、単位僅少者に対する面談の際に個々に学習指導を行っている。

政治学科では、2 年次、3 年時の 2 年間にわたって、少人数の演習を通して、教員から密度の高い指導を受けられるよう、機会を確保している。

国際政治学科では 2 年次、3 年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。また 1 年次の Hosei Oxford Programme (HOP) と STEP といった必修科目は、学生に入学後の早い時期に英語学習に関する明確な目標と動機を与えており、効果的な学習指導法となっている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

個々の教員に委ねてはいるが、適宜レポートやミニテストを実施するなどして、学習時間を取るよう促している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

法律学科では、専門演習において、学生による研究発表において共同作業をもとにプレゼンテーションを行って議論しその成果を取りまとめるなどアクティブラーニングが実施されている。

政治学科の政治学入門演習においては、クラスに分かれて履修しているが、年に1、2回、合同授業を行い、そこで各クラスからの研究発表を行うという新たな授業形態を試行している。

国際政治学科では、学生の総合スキルを向上させるとともに、学習成果の確認も行う機会を具体化するための新たな科目の検討を重ねている。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

法律学科では、シラバスの適切な作成に関する議論はカリキュラム委員会でおこなわれている。必要な場合は学科会議にてメンバー全員による検証が行われる。

政治学科では、担当教員が作成したシラバスについて、第三者によるレビューを行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

法律学科では、カリキュラム委員会で検証が必要であると判断された場合、法律学科会議で検証がなされる。

政治学科においては、政治学の場合、日々動いていく政治現象を対象とする以上、シラバスを墨守しては、現実に迫る、有意義な授業ができなくなるという問題がある。講義の構成をあらかじめ受講者に示すことは必要であるが、担当教員による生き生きとした問題関心を反映させた、臨場感のある授業を目指している。国際政治学科についても同様である。

5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

シラバスに成績評価方法を明示し、教員や受講学生も適切さを判断できるようになっている。適切性確認の必要がある場合には、カリキュラム委員会や学科会議にて検討・議論されている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

認定基準は存在しないが、該当科目のシラバスを精査した上で、柔軟に対応している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

成績評価の割合について教授会で示した上で、それに沿った評価をするよう促している。また成績分布をもとに、教授会の場で一般的に問題点を指摘している。

5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

各学科のカリキュラム委員会で行われている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

執行部内で閲覧し、問題点だけではなく、評価の高いものについても教授会で紹介している。

6 成果

6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

法律学科においてはカリキュラム委員会で、ゼミ論の発刊などの検討を継続する。

政治学科、国際政治学科においては、初年次必修科目である〈政治学の基礎概念〉、〈国際政治学の基礎概念〉の成績を各学科において共有検討し、各学年に対する教育成果の検証と、2年次以降の教育方針に反映するための検討材料としている。

国際政治学科における初年次必修科目である〈HOP〉は、全学生必修であるとともに、海外における共同生活、共同学習の場であり、各学生の能力の向上に資するのみならず、同学年・同級生としての一体感を育て、人間教育にも大いに役立っている。約140～160名の同級生は、互いに顔見知りとなるのみならず、プログラムにおける議論を通じてコミュニケーション能力を磨き、意見の異なる他人との関わり合い方も学んでいる。本学科の学生は、概ね本学科の学位授与方針に定めた人材像に達しているといえる。たとえば、外国人有識者を招いてのシンポジウムや演習に来訪した外国人ゲスト講師とのやり取りなどにおける3年次・4年次の学生の発言や質問を見ると、専門知識に基づいて考えを掘り下げた発言を英語で積極的に行うなど、全員ではないにせよ、20代前半で一定の国際的な通用性を獲得している学生も見られる。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布・進級状況については、学部全体で把握しているが、試験放棄については取り上げていない。ただE評価の数については成績分布の中で把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

法律学科では、ゼミ論の発刊など可視化について、カリキュラム委員会において検討している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

<p>各学期の成績が判明した後に、修得単位0、それに近い学生については学部長が、それ以外のGPA0.6以下の学生については学科主任が面談を行っている。面談後も、出席不良だった学生には、学部窓口へ定期的に顔を見せるよう指導し、一定の効果が上がっている。成績が向上した学生との面談を実施し、継続していけるよう促している。面談の結果については教授会で報告し、現状認識を共有し、配慮が必要な学生については、学科・担当教員にその旨依頼している。</p>
<p>6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p>①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。 学部・学科とも把握している。</p> <p>②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。 キャリアセンターの統計資料をもとに、概ね把握している。概要は学部パンフレットをもとに、各教員が把握している。</p>
<p>7 学生の受け入れ</p>
<p>7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p>①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。 法学部では、本学の理念である「自由と進歩」の精神を理解し、創造的意欲を持ち、新しい変化にも主体的かつ能動的に活躍する人々を育てるとの教育目標の下、自由と進歩の精神を理解する、絶えず挑戦する積極的かつ創造的意欲のある者、他者への思いやりを備え社会に役立つ意欲を持った者といった点を、アドミッション・ポリシーとして明らかにして、学生の受け入れ方針を明確にしている。</p>
<p>7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 今のところ問題はないが、一般入試の査定において配慮するほか、指定校の増減で対応する方法がとられている。</p>
<p>7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p> <p>①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 各年度に指定校については見直し作業のさいに、入学後のGPAをチェックしている。</p>
<p>8 管理運営</p>
<p>8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。</p> <p>①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 教授会規程をもとに適切に運営されている。</p>
<p>9 内部質保証</p>
<p>9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。</p> <p>①保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 年度末の報告にあたり、各学科から選出された委員が検討を行い、教授会で報告・審議している。</p> <p>②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証委員会の報告を受けて、教授会で議論している。</p>
<p>学生支援【任意項目】</p> <p>学生への生活支援は適切に行われているか。</p> <p>・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。 学生相談室によるセミナーを教授会にて年1回開催している。また、成績不振者対策の面談で、問題を抱えている学生には、教職員でできる限りの対応をしているが、加えて相談室来室を促している。</p> <p>・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。 教授会でハラスメント講習会を毎年実施している。</p> <p>・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。 学部窓口への相談があった場合には、グローバル教育センターでの相談を勧めている。 国際政治学科では、2・3年次に海外留学に出ることを目指す学生が多いため、この時期に学生が最も緊密な接触を持つゼミの担当教員が個別に相談に乗るなどして、細やかな対応を取れるようにしている。</p>
<p>教育研究等環境【任意項目】</p> <p>図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。</p> <p>・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。</p>

資料室では継続的に判例・雑誌を購入しているが、為替や価格高騰により、少なくないものが停止されている現状である。	
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
<p>・<u>ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。</u></p> <p>TA（大学院生）については、学生アシスタントとともに、前年度1月後半の教授会で周知・募集し、3月末を目途に調整している。</p> <p>・<u>その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。</u></p> <p>学生アシスタントについては、授業にも参加してもらい、後輩に刺激を与えるとともに、アシスタント自身についても、モチベーションを高める試みを始めている。</p>	
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	
<p>・<u>研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。</u></p> <p>規程については教授会の場で周知している。研修会は、新たな規程が成立した後、企画する予定。</p>	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
<p>・<u>教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。</u></p> <p>学部全体、とくに法律学科では、現代法研究所を通じたシンポジウムが実施されている（ボアソナード・梅謙次郎没後100周年シンポジウムなど）。</p> <p>政治学科の教員は、大学の内外において、現実政治を読み解くための政治的リテラシーの育成に向けて、一般市民に対して積極的に発信している。</p> <p>国際政治学科では、毎年ではないが、これまで一般向けに公開したシンポジウムを開催し、学科の専任教員がパネリストとして登壇した例もある。</p> <p>・<u>学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。</u></p> <p>法律学科では、組織との連携ではないが、法律実務入門において、学外の実務家と連携した教育を行っている。</p> <p>政治学科では、寄付講座「協同組合論」で学外の実務家と連携した教育を実施している。また現代メディア論、ジャーナリズム実践講座では、ジャーナリストを招くなどして密度の濃い教育が行われている。</p> <p>国際政治学科では、Hosei Oxford Programme（HOP）において、ここ3年間はOxford International Educationなる英国の現地教育機関と連携してプログラムを組んできた。また、＜総合外交講座＞や＜Global Internship＞といった科目では、学外組織に勤務する実務家を招聘して講義を実施するなどしている。</p> <p>・<u>地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。</u></p> <p>地域交流については、政治学科のフィールドワーク型授業で実施している。</p> <p>国際政治学科は、これまで英国や中国の大学機関との一般学術交流協定の締結を推進するなどして、国際交流の拡充にも取り組んできた。</p> <p>学部全体では、今後国際交流に向けた新たな枠組みを検討中である。</p>	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
1.2①	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/rinen.html
2 教員・教員組織	
2.1①	専任教員の採用・昇格に関する内規
2.3①	専任教員の採用・昇格に関する内規
2.4②	http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3-1①	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_04.html#toc01
3-2①	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_05.html
4 教育課程・教育内容	
4-1①	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_05.html
	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/horitsu/tokushoku.html

	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/seiji/tokushoku.html
	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/kokusaiseiji/tokushoku.html
4-2①	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_05.html
4-2①	履修要綱・シラバス
5 教育方法	
	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/horitsu/tokushoku.html
	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/seiji/tokushoku.html
	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/kokusaiseiji/tokushoku.html
6 成果	
6.1④	成績不振者面談の実施について（中間報告）（2014.7.21 第8回教授会資料） 「成績不振」学生に対する大学が主体的に行う学修指導制度の導入について（2014.11.24 第12回教授会資料）
6.2②	法学部パンフレット
8 管理運営	
	法学部教授会規程
9 内部質保証	
	質保証委員会報告書
学生支援	
①	学生相談室研修 テーマ「大学生の不登校の傾向とこれへの取り組み例」-事例をとおして-（2014.12.8 第13回教授会資料）
②	教職員のためのハラスメント防止ガイドブック（2014.4.21 第2回教授会資料）
教育研究等環境	
11.2①	2014年度学生アシスタントB枠について（2014.1.27 第16回教授会資料） 2014年度TA・特別セミナー（2014.1.27 第16回教授会資料） 2014年度TAの採用について（2014.4.7 第1回教授会資料）
社会連携・社会貢献	
12.1①	ボアソナード・梅謙次郎 没後一〇〇周年 記念冊子（上下）
12.1②	履修要項・シラバス

III. 学部(学科)の重点目標

学部全体としては、情報の対外的発信、学生と教職員との連携の強化、成績不振・要支援学生の「発見」。対外的発信については、学部HPのリニューアルに伴い、学部の現在をできるだけ紹介し、法学部の顔が見えるようにするほか、パンフレットにおいても、教職員だけでなく、在学生にも協力を呼びかけ、わかりやすいものに改訂を進めている。連携強化はパンフレットだけでなく、オープンキャンパスだけでなく、共同作業をする機会を増やし、学生の声が直接伝わるようにする。また成績不振学生等については、面談対象を拡充するほか、早期に問題を発見するため、まず入門演習や演習で欠席の続く学生をピックアップし、接触をはかる。将来的には全学部生（とくに1年生）に網を掛けるために、必修少人数授業担当教員にお願いする方法を検討中である。

法律学科については、学内教員定員の充足方針・計画を確定することおよびカリキュラム委員会でのコース制に基づいたカリキュラムの見直し（表記の適切さ、専門科目の配置の適切さ）を継続しておこなう。後者（コース制等）については、2015年度に完了させる予定である。

政治学科では、入門演習、学部演習など学生との密接な指導、交流の授業機会を活用して、質の高い教育を持続し、citizenshipの涵養を目指していく。また、授業の体系化について見直しを行い、有機的なスクーリングを目指していく。

国際政治学科では、Hosei Oxford Programmeのプログラム全体の体系化を図り、学生の総合スキル向上と到達度評価を可能とするような科目の構想をさらに具体化する。

IV 2014年度目標達成状況

No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	日本最古の私立法律学校として発足して以来、法政大学法学部は、優れた研究実績と自由な学風で知られる。こうした本学部の伝統を尊重しながら、新しい時代の課題に応えるため、研究・

		教育の両面において一層の改善を図りたい。具体的には、法律学科・政治学科・国際政治学科の3学科体制の相互連携を強めながら、この間に実施してきたカリキュラム改革を、その実施状況に応じて再調整し、最新の研究成果を学生にわかり易く伝える方向性を確立したい。
	年度目標	①これまで実施してきたカリキュラム改革の成果の確認を行い、必要な再調整の内容を固める。 ②各学科、研究科会議での相互連携を強化しつつ、法律、政治、国際政治の3学科で学部が構成されている特質を、教育内容に反映していく方策の具体化を検討する。 ③教育方針に対応した教員構成の強化を行う。
	達成指標	①カリキュラム改革の検討評価結果 ②学科間連携による2014年度授業の計画 ③2014年度以降の教員構成の強化
年度末報告	自己評価	A
	理由	①法律学科では、改革後の現行カリキュラムの検討の過程において、初年度教育の更なる充実が必要であるとの認識に至り、2015年度以降における「法学入門演習」の開講コマ数を増やすための増コマ申請を行うこととし、学部長会議にて臨時コマ増が認められた。 政治学科では、カリキュラム・ポリシーの文言がわかりにくいものであったので、学科で議論して策定しなおした。これによって科目群の仕組みの説明も充実した。また、政治学入門演習の成果を踏まえ、来年度一つ増設する手当を行った。 国際政治学科では、学生モニタリング制度を利用して、既存のカリキュラムに対する学生の評価を一定程度把握することができた。その結果を踏まえて、これまでは2年次以降に履修が可能であった専門科目を2015年度より1年生にも開放することを決定した。 ②政治学科と国際政治学科とはほぼ月に2回合同会議を開催しており、カリキュラム上の問題（例えば「演習」や「公共政策インターンシップの運営」について密に協議している。 ③定年退職教員の補充を行ない、教員構成の若返り、態勢の維持充実を図ることができた。
	改善策	①国際政治学科のカリキュラムについて、1年生の専門科目履修を可能としたことは、改善の第一歩にすぎない。そのため、既存のカリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムを実施できるように、さらなる改善を進めていく必要がある。 ②法律学科と政治2学科とのカリキュラム上の相互利用について、検討を進める。 ③学部全体にわたって若返りが進みつつあるが、新規教員・定年退職教員の補充にあたって、今後も年齢構成を考慮しながら進める。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	①法律学科では、カリキュラム改革案を策定し、実施する。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を身に付けさせるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査審査するための仕組み（仮称「総合力判定制度」）を検討から導入へと進め、必要なカリキュラム上の対応を行う。
	年度目標	①法律学科においては、カリキュラム委員会及び学科会議におけるカリキュラム改革案の策定を進める。 ②政治学科においては必修科目見直しの成果の検討を行う。 ③国際政治学科においては、少人数教育の充実化、文章の書き方等の基礎的スキルの修得状況を学生が自己判断できる仕組みの導入について、少なくとも2回の検討委員会を開催する。
	達成指標	①学科内に設置されているカリキュラム委員会の年間4回以上の開催と、法律学科会議における改革案検討経過の報告及び審議。 ②政治学科会議での検討。 ③該当科目の受講者数、基礎的スキルの自己判断方法に関する改善案を作成する。
	年度末報告	自己評価 A 理由 カリキュラム改革については、学科単位で実施したので、以下学科よりの報告を示す。 ①法律学科では、カリキュラム委員会を計6回開催し、初年次教育拡充のための方策につき学

		<p>科会議に報告し、学科会議において審議した。またカリキュラム委員会を常設の学科内委員会とすることとした。</p> <p>②政治学科では、必修科目を「政治学の基礎概念1」のみとした現在のカリキュラムは、概ねよく機能しており、おそらくその原因は、替わって導入した「政治学入門演習」の効果が大きいと思われるので、1コマ増設と、SA、TAの更なる活用を来年度に向けて決定した。</p> <p>③国際政治学科では、ゼミを中心とする少人数教育のあり方や文章の書き方など基礎的スキルを学生が自己判断する方法について、学科会議を基盤とする検討会議を行い、改善案の作成を進めた。</p>	
	改善策	<p>②今年度、科目のナンバリングという新たな制度が導入された。政治学科は学生の履修を極力自主的なものにするために履修年次をなるべく特定しない方針を堅持しているが、 Semester制への移行に伴い、各科目の「1」と「2」の関係について、年次進行的発想をする科目もあり、履修年次の再検討を行う必要がある。</p> <p>③国際政治学科においては、少人数教育のあり方や基礎的スキルの学生による自己判断方法について、改善案をさらに具体化し、それらの実施へと移行していく必要がある。</p>	
No	評価基準	教育方法	
3	中期目標	<p>①法律学科では、多様化する学生のニーズに対応するのみならず、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、教養科目と専門科目（入門・基礎法・実定法）について議論を深めつつ、すでに実施したカリキュラム改革を精査し、必要な対応を行う。</p> <p>②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。</p> <p>③国際政治学科では、初年度に外国語を徹底的に履修させるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査し、改善すべき点を明確化する。</p>	
	年度目標	<p>①法律学科においては、カリキュラム改革案の検討の一環として、初年度教育およびゼミナールにおける少人数教育のより一層の充実の方策について検討する。</p> <p>②政治学科では、導入的な教育の効果について具体的に検証を進め、必要な対応を行う。</p> <p>③国際政治学科においては、英語の到達能力向上のため、既存の英語科目における履修者数やクラス分け、及び英語で教える授業の増加についても、上記の検討委員会において検討する。</p>	
	達成指標	<p>①学科内に設置されているカリキュラム委員会の年間4回以上の開催と、法律学科会議における改革案検討経過の報告及び審議。</p> <p>②政治学科会議における導入教育の成果検討。入門演習の合同成果報告会の内容。</p> <p>③国際政治学科英語科目における、TOEIC等の成績の活用。</p>	
	年度末報告	自己評価	S
		理由	<p>本項目については、年度目標を指標から見て達成できた。</p> <p>①法律学科では、カリキュラム委員会における検討を経て、学科会議にて、1年次対象の「法学入門演習」の開講コマ数を2015年度以降従来より増加させることと、これを担保するための増コマを申請することを審議・了承した。</p> <p>②政治学科では、上に述べたとおり、入門演習の効果は大きいと考えている。今年度は、5コマある入門演習の合同の会を一度催すほか、年度始めに全体のオリエンテーションを実施し、クラス分けも語学のクラスによって形式的に行うのではなく、オリエンテーション時に把握された学生の属性・関心などに従ってクラス分けをするなどの工夫を行った。</p> <p>③国際政治学科では、学生モニタリング制度を活用したり、英語科目担当教員とのコミュニケーションを密に取ることで、現在の英語科目における問題点を把握し、今後の改善策を検討することができた。</p>
	改善策	<p>③国際政治学科では、次のステップとして、今年度に把握することができた英語科目の問題点を改善するために、今後は各科目内容の見直しや、これらの科目を担当する非常勤および常勤（任期付）教員の補充について、本格的に検討を開始する必要がある。</p>	
No	評価基準	成果	
4	中期目標	<p>①法律学科では、教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。</p> <p>②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索</p>	

		<p>していく。</p> <p>③国際政治学科では、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を身に付けさせるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査審査するための仕組み（仮称「総合力判定制度」）を検討から導入へと進め、必要なカリキュラム上の対応を行う。</p>
	年度目標	<p>①法律学科においては、カリキュラム改革案の検討の一環として、ゼミナールにおける教育成果の共有のための方策につき検討する。</p> <p>②政治学科においては演習の非必修化の成果を検討し、現状の課題を確認するとともに、その課題解決に必要な演習の履修制度改革を行う。</p> <p>③国際政治学科においては、これまで検討してきた総合力判定制度と4年次のリサーチ・研究成果を評価する方法について、次年度以降の導入に向けた最終調整を行う。</p>
	達成指標	<p>①学科内に設置されているカリキュラム委員会の年間4回以上の開催と、法律学科会議における改革案検討経過の報告及び審議。</p> <p>②新たなゼミ履修制度の確定、とりわけゼミの半期履修ルールの明確化</p> <p>③総合力判定の具体案の策定</p>
年度末報告	自己評価	A
	理由	<p>学部全体で、成績不振者対策を2回行い、学部長・学科主任・事務担当による面談を実施した。ある程度、問題点の所在が明らかになり、学部・学科・教員による対応で効果の現れた例もある。以下、各学科の目標達成評価について。</p> <p>①法律学科では、「法学入門演習」の内容についての共通のガイドラインをカリキュラム委員会にて検討し、これを法律学科会議で審議・了承した。</p> <p>②政治学科では、演習を必修としないこととし、学習意欲の高い学生を底上げしつつ、成績不振者に対しては面談を行うことを開始して、学科全体の教育責任を果たす態勢となったが、これはおおむね適切であったと考える。演習受講者の募集において、必修とされている国際政治学科の受講希望者については、第4志望までしか政治学科の演習では受け入れないとしたルールも、演習受講者の水準の維持に貢献している。</p> <p>③国際政治学科では、ゼミの半期履修に伴う問題点やそれらも考慮したルールの改善について、政治学科とも合同で協議を進めた。また総合力判定の具体案が学科会議にて示された。</p>
	改善策	<p>成績不振者については、登校困難になり、履修や単位取得が不可能になる以前に、問題の存在と原因を発見する必要がある。そのための情報把握の方策を、さらに広げていく。また、原因に応じた対応の仕方を、事例を蓄積しながら体系化していく。</p> <p>③国際政治学科においては、ゼミの半期履修やゼミ必修制に伴い、実際に生じている問題を既存のルールが上手く解決できなかった部分も残った。そのため、ゼミ履修のルールについては引き続き検討を行う必要がある。</p>

V 2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	<p>日本最古の私立法律学校として発足して以来、法政大学法学部は、優れた研究実績と自由な学風で知られる。こうした本学部の伝統を尊重しながら、新しい時代の課題に応えるため、研究・教育の両面において一層の改善を図りたい。具体的には、法律学科・政治学科・国際政治学科の3学科体制の相互連携を強めながら、この間に実施してきたカリキュラム改革を、その実施状況に応じて再調整し、最新の研究成果を学ぶ側に立って学生にわかり易く伝える方向性を確立したい。</p>
	年度目標	<p>各学科のカリキュラム検討に立って、他学科科目の履修につき、関連の強い（履修を勧める）科目の洗い出しを行う。履修上の指針をどのような形で行うか、実際上履修が可能かなど、学部での調整を行う。</p>
	達成指標	<p>必要に応じて学部カリキュラム調整委員会を設置し、相互連携の可能性を探るとともに、各学科で履修モデル案を作成する。</p>
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	<p>①法律学科では、カリキュラム改革案を策定し、実施する。</p> <p>②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索してい</p>

		く。 ③国際政治学科では、＜持続可能な地球社会の構築＞に取り組む市民を育成すべく、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を、学生が＜自由と進歩＞の精神を發揮しながら身に付けることができるカリキュラムを導入しているが、必要に応じてさらなる改革を模索していく。
	年度目標	①法律学科では、カリキュラム委員会で、5つのコースに配置した専門科目の適切さを検証するとともに、学生向けに表現を分かりやすくするなど改善に向けた検討をおこなう。②政治学科では、カリキュラム改善に関する検討チームを設置する③国際政治学科において、「カリキュラム検証グループ」を設け、設置科目の変更の要否を検討する。
	達成指標	①法律学科では、カリキュラム委員会を年4回以上開催し、コース制に配置した専門科目の適切さの検証をおこない、表現の改善に取り組む。②政治学科では、検討チームがカリキュラム改善の要否について方向を出す。③国際政治学科では、「カリキュラム検証グループ」が設置科目の変更の要否に関する勧告を国際政治学科会議に提出する。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	①法律学科では、多様化する学生のニーズに対応するのみならず、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、教養科目と専門科目（入門・基礎法・実定法）について議論を深めつつ、すでに実施したカリキュラム改革を精査し、必要な対応を行う。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、初年次から＜進取の気象＞を積極的に涵養するためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改善策を講じていく。
	年度目標	①法律学科では、学生が主体的に自ら設定した課題に取り組み成果を発表し議論するアクティブラーニングを専門演習や法学入門演習に取り込みその充実を図ってきた。本年度は充実化した法学入門演習の成果や問題点を検討する。②政治学科では、新入生を中心に、政治学の学習の動機づけと意欲を高めるための方策をさらに検討していく。③国際政治学科では、初年次プログラムにおいて、英語と国際政治の専門テーマを結びつけて学べる機会を用意する。
	達成指標	①法律学科ではカリキュラム委員会を年4回以上開催し、充実化した法学入門演習の成果や問題点を検討する。②政治学科では、入門演習の効果、2年次以上の演習と入門演習の連関について検証を進める。③国際政治学科では、法政オックスフォード・プログラムにおいて、英語授業と英語グループ・プレゼンテーション、2回の特別講義（英語）の間の連関性を強化するための措置を講じる。
No	評価基準	成果
4	中期目標	①法律学科では、教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を身に付けさせるカリキュラムを導入しているが、＜持続可能な地球社会の構築＞に取り組める人材が育成されているのか、その成果を検証する仕組みを検討する。
	年度目標	①法律学科では、カリキュラム委員会にて、ゼミ論の発刊など、教育の成果の可視化・共有化のための方策を検討する。②政治学科では、ゼミを中心に学生における政治学教育の効果を定性的に把握することを試み、学科全体として共有するよう努める③国際政治学科では、「カリキュラム検証グループ」において、学生の総合スキルの向上を動機付けながら、教育成果を検証しうるような科目を試験的に設置する可能性を検討する。
	達成指標	①法律学科では、カリキュラム委員会を年4回以上開催し、可視化・共有化の具体的方策をまとめる。②政治学科では、学科会議において、それぞれの演習を素材とし、政治学教育の効果についての現状把握と課題の共有を進める。③国際政治学科では、「カリキュラム検証グループ」が、右科目の設置に関する検討結果を国際政治学科会議に報告する。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書
該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

昨年の当委員会の評価結果の①～⑦に関して対応状況は次の通りである。①法律学科の学内教員枠未充足については、ロースクールとの兼任問題が解決したため現在計画的に採用人事を進めており、今年度は2名の教員を採用予定である。②オフィスアワーの設定については、全教員が行っているが、80年館は原則学生が立ち入れないため場所の確保や研究室での実施が困難であるという声もあり、今後の対応を検討中である。③国際性涵養の具体策については、法律学科の場合は国内法が前提となるが、外国語の文献を読む授業もあり、外国法との比較を行う授業などもある。また、国際政治学科の授業を履修することもできる。国際政治学科にはネイティブ・スピーカーが行う実践講座科目があり、講義形式なら他学科生も受講可能となっている。④法律学科における新たな授業形態導入については、演習形式の授業を増やすことを考えている。⑤他学科の科目履修については、一部可能な科目もあるが、法律の場合には順番に積み上げて学ぶ必要があるため一部制限をかけている科目もある。その場合には、例えば政治学科向けの法律科目などを設置している。⑥先端科目の配置については、増えていると認識しているが、コマ数や授業内容の関係で大きく増やすことは難しい。政治学科や国際政治学科は取り入れやすいが、法律は積み上げて授業を行うため、科目の入れ替えが難しいというのが現状である。⑦第Ⅱ期中期目標の具体性については、現在、問題の洗い出しをしている状況であるが、数値目標の設定は難しいと認識されている。

現状分析に対する所見

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

法学部では、日本最古の私立法律学校としての優れた研究実績と自由な学風を継承しつつ、社会的秩序の形成・維持にかかわる法律学と、人間の共存の技術としての政治学の研究・教育を車の両輪として、広くわが国と世界に貢献する、リーガル・マインドや政治的交渉能力のある人材の育成を行ってきたが、こうした伝統の上に立ちながら、新しい時代の課題に応えるため、一層実践的かつ政策的な法学・政治学教育を展開することを、学部の理念と目的として設定している。

法律学科では、現代社会の様々な問題を法的に把握し、解決するためのリーガル・マインドを育むことを目的とし、法技術的な知識の修得に加え、現代社会において求められる法の内容に対する鋭敏な感受性の醸成を目指している。さらに、法的な観点のみならず、政治、経済、社会・文化、歴史など多角的観点から問題を分析し、適切な法的解決策を見出すことのできる人材の育成を目的としている。

政治学科では、幅広い教養と歴史的視野を基に、公共政策課題に主体的に挑んで現代社会の公共性を担う市民の育成を目的としている。このため、政治学のみならず人間・社会、文化、歴史、科学技術、自然環境などに関する幅広い知識の養成を通じて、地域社会や、NPO、企業、自治体、官公庁など国内のさまざまな方面のみならず、国際政治学科と協力しつつ、グローバルなレベルでも活躍できる人材の育成を目指している。

国際政治学科は、グローバル化や国家間のパワー変動、国際ルールの普及が急速に進行する世界において、複雑な国際問題の構造を見極め、その解決策を国際的なコミュニケーションを駆使して実現していく人材を育成し、各種国際問題に関する日本の解決能力の向上にも貢献することを、学科の理念と目的としている。

こうした、学部・学科の理念・目標の設定は、各学問分野の性質に応じた適切なものと判断される。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

法学部では、理念・目的を大学および学部のHPで公表している。HPは去年と今年リニューアルが行われ、受験生用のページも作成されている。教職員の広報委員を中心に学生スタッフも活用して行っており、年1回の更新と今年は動画の作成も予定されている。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

法学部では、各学科でのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー作成の過程で、理念・目的の適切性について検証を行っている。学科でのカリキュラム改革、各ポリシー検討の成果などをもとに、理念・目的を検証し、必要に応じて改訂する予定で、昨年度は政治学科で見直しをしている。これからは入試制度改革などもあるので、ここ2年くらいですべての見直しを行う予定である。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

法学部では、教員に求められる能力・資質などについては、専任教員の採用・昇格に関する内規において明文化されている。

また学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像が明確に示されていて、適切である。

大学院教育との連携については、学科主任が大学院教育の責任者を兼務すること、大学院との連携組織の設置などにより、

<p>適切に対応されている。</p> <p>法律学科と法務研究科との連携については、専門職大学院である法務研究科の実務家教員に、学部初年次教育において法曹への関心を高めることを目的とした科目の講義を担ってもらうため、入門演習にロースクールの教員（2人）を入れるなどの試みが行われている。</p> <p>教員組織の編制方針に関しては、各学科にカリキュラム委員会を設置し、学科の特質に応じた教育の体系・体制を整えている。同委員会での審議内容は、学科会議での承認を経て教授会で報告され、必要に応じ教授会において学科間の調整を行っており、最終的な責任は学部長が負っている。</p>
<p>2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</p>
<p>法学部の教員組織について、大学設置基準上の必要専任教員数は充足しているものの、法律学科では、学内教員定員の未充足に対応した人事計画を検討中である。この件では、人事計画の前提となる学科の将来構想を明らかにし、教員組織の整備への取り組みをさらに具体的かつ着実に進めることが望まれる。</p> <p>政治学科および国際政治学科については、組織像を明確にして教員を着実に充足するなど、適切である。教員の年齢構成については、教員採用時にバランス確保を考慮するなど、適切に対応されており、加えて、ジェンダーバランスの偏りを是正しようとする努力も払われている。女性教員の割合は専任のみの場合は25%、兼担・兼任を含めた場合は19.7%。近年は採用人事にあたり、特に配慮しなくとも、概ね半数程度が女性という結果になっている。ネイティブ・スピーカーに関しては、国際政治学科には韓国人とアメリカ人が各1人おり、国際的な教育にも配慮している。</p>
<p>2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。</p>
<p>法学部における教員の募集・任免・昇格については、2013年度に「専任教員の採用・昇格に関する内規」が明文化されており、その適切な運用が行われている。</p>
<p>2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。</p>
<p>法学部法律学科における定期的な研究会や現代法研究所などのプロジェクト活動として研究会開催、また政治学科、国際政治学科合同のスタッフセミナー「政治学コロキウム」の年3・4回開催など、研究面での活動は活発である。一方、学部全体としては、FD委員がおかれ、教育内容・教授法の向上の観点から授業参観の実施などFD活動のあり方などが検討されているようである。法律学科だけではないが、今年度から授業参観が具体的に実施され、それをもとにした検討会が開催される予定であるので、一步前進ととらえたい。</p>
<p>3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
<p>3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p>
<p>法学部では、各学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しており、適切である。</p>
<p>3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p>
<p>法学部では、各学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明らかにしており、最近ではとくに入門科目の拡充を図っている。</p> <p>法律学科では、より実務的な法学教育を意識して、1・2年生で、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を拡充し、3・4年生には、各志望に適合的な科目群に配慮し、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指している。同学科では、系統的な科目履修を可能にすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方にに基づき、ガイドライン型のコース制を採用し、各コースのアドバイスに従って履修すれば、系統的で総合的な勉強ができる編成になっている。近年は、少人数教育による初年次教育の充実を重視しており、2013年度より「法学入門演習」を実施し、2015年度にはこれを拡充している。</p> <p>政治学科では、政治学を構成する様々な分野の講義、演習を多彩に展開し、1年次における全体的なイントロダクションから始まって、学年の進行とともに専門的なテーマに関する深い知識、視座を涵養できるよう、講義、演習を配置している。同学科では、国際化・情報化などの現代的諸条件に対応するため、初年次演習の演習をはじめとする少人数教育のさらなる拡充などを含め、思想・歴史、政策など各分野でのカリキュラム改革を進めている。</p> <p>国際政治学科では、学生が地球市民として持続可能な地球社会の構築に取り組む上で必要な知識と技術を修得できるように、5つの特徴<①英語の集中的・実践的教育、②国際政治学基礎知識の修得、③専門知識の体系的学習、④コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、⑤現実とのダイアログ重視>をもったカリキュラムを展開している。</p> <p>教養科目については自由な選択を認めているので、学部として履修に関して特別な指導はしていない。学科により、教育課程の編成体系が異なるが、科目によっては学科を超えて相互に授業を履修することが出来るので、履修の自由度は確保されている。</p>
<p>3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会</p>

に公表されているか。
法学部では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをそれぞれ明示し、入学案内、履修要綱や大学ホームページを通して、教職員や学生等に周知・公表している。
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
各学科のカリキュラム委員会において、各ポリシーについて検証・見直しを行い、年度末に2、3回程度学科会議で検討し情報の共有化を図るとともに、学科会議で検討された内容を学部全体で取りまとめ、意見交換が行われている。
4 教育課程・教育内容
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
<p>法学部では、各学科の特性に応じたカリキュラム体系を構築しており、教育課程は体系的に編成されている。</p> <p>法律学科では、体系的に学ぶ法学の特性と専門性の選択に応える自由度との調和を図るべく、5つのモデルコースを示すカリキュラムを設けている。また、初年次に履修するべき科目や2、3年次に各志望に適した科目を配置するとともに、必修・選択必修・選択科目等積み上げ方式を採用して、順次性・体系性を適切に確保するよう工夫している。</p> <p>政治学科では、社会生活の全般にかかわる営為を対象とする政治学の特性から、専門科目履修については、対象地域、テーマ、方法などによりさまざまな構成が可能となるよう、選択の自由度を高くする一方で、科目群を理論・思想・歴史系と政策系に大別して提示し、履修の組み立てのガイドとしている。また、1年次に政治学を学ぶ基礎となる政治学の基礎概念並びに政治学入門演習を開講し、2年次以降の専門教育に向けて基礎学力の向上とともに学びへの動機づけを行っている。</p> <p>国際政治学科では1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択(「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」)による専門性涵養、5)現実とのダイアログ、からなる5つの特徴をカリキュラムの基本にすえ、これらを組み合わせることによって、持続可能な地球社会の構築という意識を養い、行動を起こすのに必要な能力の育成を目指している。</p> <p>なお、初年度に人文・社会科学や外国語、体育などの科目を配置し、法や政治を学ぶにあたって求められる幅広い教養を身に着けるよう編成されている。これは導入教育の一環でもあるが、教養科目は4年次まで取れるようになっている。幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するためには、各学科の枠を超えた履修を促している。</p>
4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
<p>法律学科においては、体系的な専門科目と専門性に応える先端科目との調和を図るとともに、初年次教育を重視して法学入門演習を開講し、さらに、2年次からの将来を見通した5つのコースモデルに従って専門科目を選択して体系的に履修できるようにしている。</p> <p>政治学科では、演習を重視したインタラクティブな教育に加え、インターンシップやフィールドワークを通じた実地体験学習の機会の提供を試みている。</p> <p>国際政治学科は、①英語力強化、②グローバル・イシュー(地球規模問題)とアジア国際政治に重点を置いた科目提供、③実社会との接点を設けるグローバル・インターンシップと総合講座などを特徴としている。</p> <p>初年次教育、キャリア教育に関しては、法律学科では新入生ガイダンス時に、法曹界を目指す学生に公務人材育成センターの法職講座を案内しているほか、演習などを通じて各種資格試験講座やインターンシップ、各種就職講座によるキャリア教育への参加を呼びかけている。</p> <p>政治学科では、初年次教育として入門演習において全クラス合同で研究成果の発表会を行うなど、成果の把握と、クラス間の教育成果の標準化を図っている。また、1年生の段階で政治学の全体像についておよそのイメージを形成させるべく、オムニバス方式による「政治学の基礎概念」を必修科目として設定している。キャリア教育としては、自治体、NPO・NGOにおける公共政策の立案・実施にかかわる公共政策インターンシップの機会を提供し、多様なキャリア選択への方向付けを行っている。</p> <p>国際政治学科では、初年次教育について、まず「国際政治学の基礎概念」で、国際政治に関する基礎的な知識と概念を理解できるよう、複数の教員がリレー方式で担当する講義を必修科目として設置している。また夏休みに2週間、オックスフォード大学ユニバーシティ・カレッジでの集中的な英語訓練と英語による国際関係のテーマに関する研究プロジェクトをチームで実施する<Hosei Oxford Programme (HOP)>も必修としている。さらに、このHOPで得た英語学習に関するモチベーションを維持すべく、1年次後期にはSTEP(Sustainable Training for English Proficiency)を必修科目としている。なお、このHOPには法律学科や政治学科の学生も参加することが可能となっている。キャリア教育に関しては、国際援助機関、中央官庁、自治体、福祉施設、NGOなどでのインターンを夏季休暇中に体験させ、その体験を報告・発表する機会を設けるとともに、第一線で活躍する外交・開発援助分野の実務家を招いての講義である総合講座を開講している。キャリア教育が卒業後の進路にどのような影響を与えているか現状ではよく分からないとのことなので、今後アンケートなどで検証してもらいたい。</p>

<p>学生の国際性を涵養するための教育に関しては、法律学科では、外国への留学推奨のほか、外国書講読（英、独、仏）科目や英米法、西洋法制史などの科目を開講しており、政治学科では、外国書講読科目に加え、比較政治に関わる授業を数多く開講している。</p> <p>一方、国際政治学科においては、上記の<HOP>でオックスフォード大学やケンブリッジ大学の学生と接触して刺激を受ける機会を設けているほか、<総合外交講座>や<国際協力講座>を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を設けている。</p> <p>国際政治学科においては、国際性を涵養するために豊富な取り組みが行われているが、これが法律学科、政治学科の学生にも直接・間接に波及する取り組みに期待したい。</p>
<p>5 教育方法</p>
<p>5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>法学部の学生の履修指導については、オリエンテーションや初年次教育科目において、適切に対応されている。</p> <p>学生の学習指導については、各科目の開講時の指導、ゼミ担当教員による個別的な学習指導などにより、適切に対応されているが、引き続き、オフィスアワーの設定などの検討が望まれる。</p> <p>学習時間の確保については、個々の教員に委ねてはいるが、適宜レポートやミニテストを実施するなどして、学習時間を取るよう促している。</p> <p>新たな授業形態の導入については、法律学科では、専門演習において、学生による共同作業をもとにプレゼンテーションを行って議論し、その成果を取りまとめるアクティブラーニングが実施されている。政治学科の政治学入門演習においては、年に1、2回、合同授業を行い、そこで各クラスからの研究発表を行うという新たな授業形態を試行している。国際政治学科では、学生の総合スキルを向上させるとともに、学習成果の確認も行う機会を具体化するための新たな科目、例えば、英語やプレゼン能力などの総合的なスキルの養成などの検討を行っており、その成果に期待したい。</p>
<p>5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>シラバスの適切な作成に関する議論は、法律学科ではカリキュラム委員会で行い、必要な場合は学科会議にてメンバー全員による検証を実施している。各学科とも、担当教員が作成したシラバスについて、学科主任がレビューを行っており、特に新任教員と兼任講師については重点を置いてチェックしている。</p> <p>授業がシラバスに沿って行われているかについて、法律学科では、カリキュラム委員会にて検証が必要であると判断された場合、学科会議で検証を行なっている。一方、政治学科については、日々動いていく政治現象を対象とする以上、講義の構成をあらかじめ受講者に示すことは必要であるものの、基本的には、生き生きとした問題関心を反映させた、臨場感のある授業を目指している。国際政治学科についても同様である。</p>
<p>5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>法学部では、シラバスに成績評価方法が明示されており、教員や受講学生も適切さを判断できるようになっている。適切性について確認の必要がある場合には、カリキュラム委員会や学科会議にて検討・議論されている。</p> <p>他大学等における既修得単位の認定については、該当科目のシラバスを精査した上で、過去の事例に基づき行っており、必要に応じ関連する教員に確認している。最終的には教授会で承認している。</p> <p>厳格な成績評価を行うための方策としては、成績評価の割合について教授会で示した上で、それに沿った評価をするよう促している。また成績分布をもとに、教授会の場で一般的に問題点を指摘している。</p>
<p>5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p>法学部における教育成果の検証については、各学科のカリキュラム委員会で行っている。</p> <p>学生による授業改善アンケート結果については、執行部内で閲覧し、問題点だけではなく、評価の高いものについても教授会で紹介している。</p> <p>兼任講師については、現在のところ、あまり大きな問題が無く、検討結果を伝えるような内容がない。大きな問題が出てきた場合に、個別に執行部から連絡する。</p>
<p>6 成果</p>
<p>6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>法律学科においてはカリキュラム委員会にて、ゼミ論の発刊などの検討を継続して行っているが、さらに学習成果の測定に関する取り組みを期待したい。</p> <p>政治学科、国際政治学科においては、初年次必修科目の成績を学科内で共有・検討している。とくに、国際政治学科におけるHOPは明確な学習成果を上げている。</p> <p>引き続き、学部全体として、2年次以降の学習成果の測定に向けての検討に期待したい。</p> <p>成績分布・進級状況については、学部全体で把握している。E評価の数については成績分布の中で把握しているが、試験</p>

<p>放棄については取り上げていない。成績が不振な学生への対応については、各学期の成績が判明した後に、修得単位0、それに近い学生については学部長が、それ以外の GPA0.6 以下の学生については学科主任が面談を行っている。分かる範囲内でフォローしているが、春秋学期にわたる授業など複数回試験が実施されている場合には、試験放棄がE評価に反映されない場合がある。面談後も、出席不良だった学生には、学部窓口へ定期的に顔を見せるよう指導するとともに、ゼミ担当教員に連絡している。またゼミ担当教員から心配な学生については執行部に連絡があり、一定の効果が上がっている。成績が向上した学生との面談では、このまま継続していけるよう促す一方、面談の結果については教授会において現状認識を共有し、配慮が必要な学生については、学科・担当教員に伝えられるなど、適切に対応している。</p> <p>学習成果の可視化については、法律学科では、ゼミ論の発刊などについて、カリキュラム委員会において検討しているが、あまり進んでいない。なお、政治学科ではゼミ論集やゼミ相互で検討会のようなものが行われている。</p>
<p>6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p>法学部では、卒業、卒業保留、退学状況については、学部教授会、各学科会議で適切に把握している。</p> <p>また、学生の就職・進学状況については、キャリアセンターの統計資料をもとに、学部教授会、各学科会議において、概ね把握できている。</p>
<p>7 学生の受け入れ</p>
<p>7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p>法学部では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等については、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）において、社会のさまざまな問題への持続的な関心と、それを解決しようとする意欲を持つこと、また法学・政治学の学習への強い意欲と、社会科学にかかわる高等学校レベルでの十分な知識を習得していることを明示している。</p>
<p>7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>法学部では、定員の超過・未充足については、いまのところ問題はないが、一般入試の査定において配慮しているほか、指定校の増減で対応している。</p>
<p>7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p> <p>法学部の学生募集および入学者選抜は、公正かつ適切に実施されている。</p> <p>学生募集および入学者選抜の結果については、指定校に関しては各年度の見直し作業の際に入学後の GPA をチェックしており、その他の入学経路の学生についても GPA との比較は行っているが、入試制度の変更までにはいたっていない。付属校については GPA の統計データを随時提供する予定である。</p>
<p>8 管理運営</p>
<p>8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。</p> <p>法学部では、学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われている。</p>
<p>9 内部質保証</p>
<p>9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。</p> <p>法学部では、質保証委員会については、年度末の報告にあたり、各学科から選出された委員が検討を行い、教授会で報告・審議しており、適切に活動している。質保証委員会のメンバーは、前年度学科主任とプラス1名の4名で組織されている。学科は学科会議で対応し、学部委員は学科での結果をとりまとめ、全体の調整と、学部全体での質保証チェックを行っている。</p>
<p>学生支援【任意項目】</p>
<p>学生への生活支援は適切に行われているか。</p> <p>法学部では、学生相談室によるセミナーを教授会にて年1回開催している。また、成績不振者対策の面談で、問題を抱えている学生には、教職員が対応するほか、相談室来室を促すなど、学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応している。</p> <p>各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止については、教授会でハラスメント講習会を毎年実施している。</p> <p>学生の海外留学等の相談に関しては、学部窓口への相談があった場合には、グローバル教育センターでの相談を勧めている。なお国際政治学科では、2・3年次に海外留学に出ることを目指す学生が多いため、この時期に学生が最も緊密な接触を持つゼミの担当教員が個別に相談に乗るなど、細やかな対応をとっている。</p> <p>学生への生活支援に関して、教員の啓発活動など学部独自の取り組みが散見され、組織としての高い問題意識や適切な対応が評価できる。</p>

教育研究等環境【任意項目】
図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
法学部資料室では継続的に判例・雑誌を購入しているが、為替や価格高騰により、少なくないものが停止されている。
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
TA（大学院生）については、学生アシスタントとともに、前年度1月後半の教授会で周知・募集し、3月末を目途に調整している。 学生アシスタントについては、授業への参加を求め、後輩に刺激を与えるとともに、アシスタント自身についても、モチベーションを高める試みを始めている
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
研究倫理に関する学内規程に基づき、規程については教授会場で周知している。研修会については、新たな規程が成立した後、企画する予定である。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
法学部では、教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動について、学部全体、とくに法律学科では、現代法研究所を通じたシンポジウムを実施している。 政治学科の教員は、大学の内外において、一般市民に対して積極的に発信している。 国際政治学科でも、毎年ではないものの、学科専任教員などをパネリストとした一般公開シンポジウムを開催している。 法律学科では、組織との連携ではないが、法律実務入門で学外の実務家と連携した教育を行っている。 政治学科では、寄付講座「協同組合論」で学外の実務家と連携した教育を実施しているほか、現代メディア論、ジャーナリズム実践講座では、ジャーナリストを招いて、現場感覚を伝える教育が行われている。 国際交流事業に関する取り組みについては、国際政治学科では、Hosei Oxford Programme (HOP) において、英国の現地教育機関である Oxford International Education と連携しており、<総合外交講座>や<Global Internship>といった科目では、学外組織に勤務する実務家を招聘して講義を実施している。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014年度目標の達成状況に関する所見
①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について 法学部のカリキュラム改革は、引き続き着実に進展している。学科間の連携に関しては、それぞれ特性の明確な3学科を有しているだけに、他学科の科目履修などによるシナジー効果を高めるための工夫に取り組むことが期待される。
②教育課程・教育内容 各学科でカリキュラムの再検討を精力的に推進しており、そのための体制整備も進んでいる。初年次教育については成果が上がっているようなので、先端科目の配置の検討などについても期待したい。
③教育方法 法律学科では法学入門演習、政治学科については入門演習、さらに国際政治学科では英語教育という、それぞれの学科の特性に応じた教育方法の向上についての取り組みが着実に進められている。
④成果 1. 法律学科における「法学入門演習」の共通ガイドラインの検討、2. 政治学科における演習の非必修化の評価、3. 国際政治学科における総合力判定制度の検討については、それぞれ着実に進展しているものと思われるが、2. については、これが適切であったと評価する基準が必ずしも明確でない。 また、学部全体で成績不振者対策に取り組み、成果を上げていることは高く評価されるが、本年度目標との関係を明らかにしてほしい。
2015年度中期・年度目標に関する所見
①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について 他学科の科目履修について、その効果と実現性の検討に着手することは、大学評価委員会としてもかねてから推奨している点であり、高く評価するとともに、成果に強く期待する。
②教育課程・教育内容について 各学科ともに、引き続きカリキュラムの適切性の検証とさらなる改善への取り組みを進める意欲がみられる。
③教育方法 各学科とも、ここ数年進めてきたカリキュラム改革の定着をはかり、今後のさらなる改善の方向性を探る方向で取り組む

方針であり、これは適切と判断される。

④成果

法律学科におけるゼミ論集の発行、政治学科における政治学教育効果の定性的把握、国際政治学科での教育効果を検証しうるような試験的な科目設置の検討など、教育効果の把握について着実に進めていこうという意欲が見て取れ、その成果について期待したい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

法学部では、各学科の理念・目標および、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーを明確にし、教育内容に関する透明性の向上に努めている。特に、カリキュラムについては、近年、初年度教育を中心とした改革に熱心に取り組んでいることは評価に値しよう。

学部（学科）の重点目標に関して、法律学科では「2015年度に完了させる予定」と書いてあるが、「コース制に基づいたカリキュラムの見直し」については、学生教育の充実という観点からもぜひ計画通り実施していただきたい。

政治学科では、目標の実現に向けた具体的な方策を検討していただくことを希望する。

また、各学科の取り組みのシナジー効果をどのように高めようとしているのかを、もう少し明確にすることによって、学部の魅力を高める余地もあるように思われる。法律学科、政治学科、国際政治学科という学科は、それぞれ関心対象や求められる教育内容・手法がかなり異なることは理解できるが、同一学部に所属していることは、相互に外部経済効果を及ぼすことが期待できるためであろう。引き続き、各学科の特性に応じた課題の追及と同時に、学科間の連携の効果が学生にも恩恵を及ぼすような取り組みの試行を期待したい。